

六仙公園マネジメントプラン

六仙公園の管理運営、整備等の取組方針

令和 4 年 3 月

東京都建設局

目次

はじめに	77-3
I 六仙公園の基本的事項	77-4
1 都市計画等	
2 過去の実組等	
3 社会状況等の変化	
II 六仙公園の開園概要	77-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 六仙公園の目標と実組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	77-8
2 実組方針	77-10
(1) ゾーン別基本方針(ゾーン別基本方針図共)	
(2) 維持管理の実組方針	
(3) 運営管理の実組方針	
(4) 安全・安心な公園への実組について	
(5) 改修・再整備の実組について	
(6) 新規整備の実組方針	
IV 図面・写真	77-17
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
六仙公園の現況写真	
<資料編>	77-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 六仙公園に関する資料	

はじめに

「六仙公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 六仙公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・ 名 称 東村山都市計画公園第5・5・3号六仙公園
- ・ 位 置 東久留米市中央町三丁目地内
- ・ 面 積 15.00ha
- ・ 種 別 総合公園
- ・ 決定告示 (当初) 平成7年9月8日 東京都告示第1065号

(2) 六仙公園の基本的な性格・役割

本公園は多摩地域北部に位置する総合公園であり、雑木林等の武蔵野の原風景を再現し、隣接する湧水の涵養地となるよう整備する計画である。

公園には芝生広場、水景施設などがあり、近隣住民の憩いの場として利用がなされており、今後の整備及び追加開園が期待されている。

この公園は、「水の森の創造～湧水をまもり、緑をあるく」をコンセプトに芝生広場や水景施設等を適切に管理し、子どもから大人まで楽しめる空間とするとともに、地域のレクリエーションの場となる公園とする。

なお、東久留米市地域防災計画により防災上の重要な位置づけがされている。

(3) 整備計画

都立六仙公園（仮称）の整備計画（平成10年）

水と緑の保全・創出により地域の快適な生活空間と個性のある地域文化を創造することを基本理念とし、「水の森の創造～湧水をまもり、緑をあるく～」を全体テーマとした。

- ・ 東久留米市の原風景である雑木林や畑をイメージし、自然の保全と創造をする自然型の公園とする。
- ・ 広域の水と緑のネットワークの地域の中心拠点として位置づけ、周辺の緑地、河川、散策コース、社寺林、屋敷林とのネットワークの強化を図る。
- ・ 湧水地である南沢緑地や向山緑地と一体感のある景観とし、湧水の涵養となる雨水貯留浸透や水辺空間の整備をする。
- ・ 自然の中で軽い運動や遊びを通じての健康づくりの場を提供する。
- ・ 市民参加による公園づくりを通して、行政と市民の新しいパートナーシップを築いていく。地域の人々の交流の場としていく。
- ・ 災害時の避難場所としての機能を確保する。
- ・ 誰でも安心して利用できる公園づくりを目指す。

2 過去の実績等

(1) 過去の実績の成果

「六仙公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

地元市、消防署等と連携した防災訓練を実施したほか、防災に係るコンテンツを作成し SNS 等で配信した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、平成 27 年 4 月から令和 3 年 12 月までに 0.03ha を開園した。

（２）六仙公園のプロジェクトと取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プロジェクト：地域コミュニティの核を復活させたい！

取組内容：

・かつて小学校があった当公園では、地域のつながりを再構築するため、自治会や公園ボランティア等と共に防災をテーマに懇談会を開催した。今後も地域防災力の育成とともに、隣接する南沢湧水地など地域資源をテーマにイベントや懇談会を開催し、地域コミュニティの核としての機能を強化する。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・東久留米市地域防災計画（平成 28 年 2 月）
- ・東久留米市都市計画マスタープラン（令和 3 年 10 月）

Ⅱ 六仙公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立六仙公園（ろくせんこうえん）
開 園 日 平成 18 年 4 月 1 日
開園面積 50,112.04 m²（令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別 総合公園
所 在 地 東久留米市中央町三丁目
アクセス 西武池袋線「東久留米」から西武バス（武蔵小金井駅（西団地経由）行き）
「中央公民館前」、西武新宿線「田無」から西武バス（ひばりが丘駅行き）
「イオンモール東久留米」

(2) 主な公園施設

詰所、第八小学校記念広場、みはらし広場、芝生広場、遺跡広場、水盤、流れ
※園内に管理事務所はない

2 利用状況等

(1) 利用概況

西部池袋線東久留米駅から約 1.5km 程度、徒歩では 20 分程の住宅市街地内にある。
芝生広場等では散策・休息、ジョギングや犬の散歩など。運動広場はボール遊び等に
利用されている。また、ボランティアによる花壇作りが行われている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	363,538	309,613	215,099	245,057	262,459

・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数	42,974	41,846	16,763	13,510	16,378	17,619
（人）	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
363,538	29,186	39,159	25,281	30,464	40,540	49,818

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 10 名が、花壇管理などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「犬のマナーアップキャンペーン」「パークストレッチ教室」などが行われた。

Ⅲ 六仙公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東久留米市地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポー

ツ活動の機運を継続し、広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・運動広場や芝生広場のあるゾーン

運動広場はフェンスで囲われた広場であり、散策や休息、軽運動など、多目的な利用に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・第八小学校記念広場、みはらし広場、芝生広場、遺跡広場などがあるゾーン

遊具や六仙遺跡モニュメントなどがあり、散策・休息利用のほか、地域のイベント等の利用に対応していく。

- ・かたらい広場や健康遊具のあるゾーン

散策や休息利用に対応していく。身近にある自然についての情報を発信していく。

H：展示・学習ゾーン

- ・野外学習広場のゾーン

六仙遺跡の学習や環境学習等の利用に対応していく。

I：修景ゾーン

- ・南入口の水景施設と北入口の縄文の丘周辺のゾーン

本公園のシンボルとなる施設であり、水景施設は安全・清潔に保ち、縄文の丘は石積みと樹木からなる修景環境の維持に対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①施設の維持管理

剪定などの植栽管理、トイレや水景施設、健康遊具などの公園施設の点検や清掃、補修などを徹底し、安全で快適な空間を提供していく。

②地下水の涵養

南沢湧水の涵養地として、浸透施設の清掃等の維持管理を行うとともに、武蔵野の雑木林の再現に向けて植栽管理を適切に行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 芝生広場や野外学習広場等を活かした公園利用の促進

芝生広場や野外学習広場において、六仙遺跡などを活用した取組により、公園利用の促進を図っていく。

② スポーツ等による健康づくり

運動広場を活用するなどして、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東久留米市地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：76,600 m²

東久留米市中央町三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：23,300 m²

東久留米市中央町三丁目

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

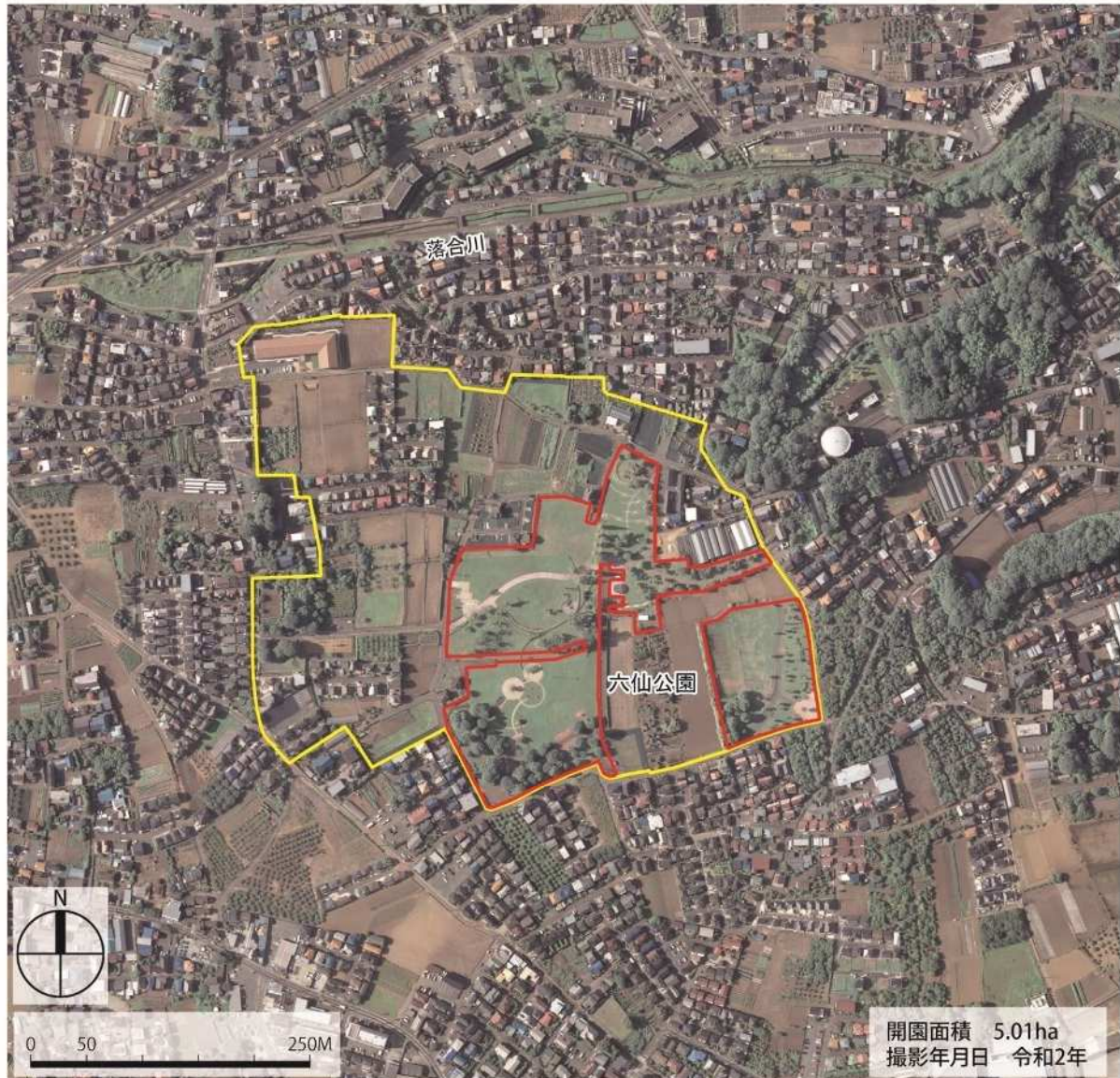
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

IV



周辺土地利用図(空中写真)

六仙公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

六仙公園



-

六仙公園の現況写真 【令和3年10月撮影】

①南入口



⑤小学校記念広場



②健康遊具



⑥野外学習広場



③はらっぱ



⑦トイレ



④みはらし広場



⑧遺跡モニュメント



六仙公園の現況写真 【令和3年10月撮影】

⑨遺跡広場



⑬南東入口



⑩かたらい広場入口



⑭健康遊具



⑪運動広場



⑮南側入口



⑫かたらい広場



⑯花壇（南入口脇）

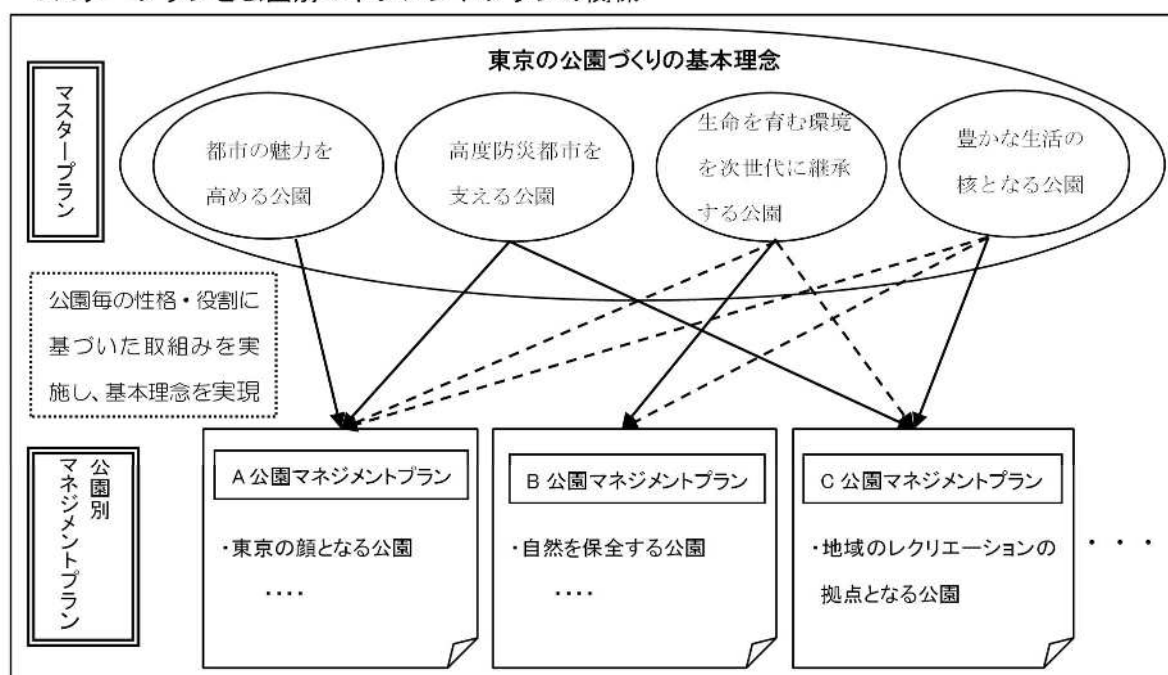


〈資料編〉

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、六仙公園が担うことになるプログラムには◎を、六仙公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 六仙公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都 基 本 理 念 1 の 魅 力 を 高 め る 公 園	プロジェクト1 国際的な観光拠点 となる公園づくりプ ロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物 園での「おもてなし」 プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促 進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高 基 本 理 念 2 の 防 災 都 市 を 支 え る 公 園	プロジェクト4 防災公園の機能強 化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・ 快適プロジェクト	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
に 生 基 命 本 承 理 を 育 念 す る 3 公 環 園 境 を 次 世 代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形 成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多 様性向上プロジェク ト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあい プロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊 基 か な 理 な 念 生 活 4 の 核 と な る 公 園	プロジェクト9 都立公園の魅力向 上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推 進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			都立公園を支える人材の育成	○

資料2 六仙公園に関する資料

(1) 公園の沿革

平成7年9月	東京都告示第1065号により、都市計画決定。
1995年	
平成17年度	武蔵野の森ゾーン西側の整備
2005年	
平成18年4月	武蔵野の森ゾーンの一部0.5haを開園
2006年	
平成19年4月	0.8haを追加開園
2007年	
平成20年6月	0.4haを追加開園
2008年	
平成22年6月	0.7haを追加開園
2010年	
平成24年6月	0.1haを追加開園
2012年	
平成25年6月	1.7haを追加開園
2013年	
平成26年9月	0.7haを追加開園
2014年	
平成27年6月	0.1haを追加開園
2015年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園の東側には豊富な水量を保つ南沢湧水地や、向山緑地公園等があり、面的な緑が連続している。
- ・公園の北側は、住宅が密集し敷地境界までせまっているが、ひょうたん池や落合川などの水系要素も同時にみられる。
- ・公園の西側及び南側は農地や住宅が混在しており、街道沿いの農家にはケヤキなどの屋敷林が多くみられ武蔵野の風景を残している。

2) 社会的環境

- ・本公園は西武池袋線（最寄り駅：東久留米駅）と西武新宿線（最寄り駅：花小金井駅）のほぼ中間に位置しており、最寄り駅から公園までは徒歩またはバスによるアクセスとなる。
- ・公園の西側及び南側には小金井街道、所沢街道等の幹線道路が通っており、広域的なアプローチ道路として考えられる。

(3) 園内のトピックス

①入口広場

水景施設とパーゴラがあり地域の憩いの場として親しまれている。

②芝生広場

整備計画にある広大な芝生広場のうち的一部分である。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	—	—	—	—	1
映画等の撮影	1	—	—	—	—
その他	3	19	27	15	5

※一部、集計項目が異なっている。

2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	レンジャープログラム	3月	—
	2	防災キャラバン	3月	—
	3	ちょいボラ DAY	11月	11
	4	犬のしつけ教室	5月～10月 ／12月	—
	5	犬のマナーアップキャンペーン	5月～10月 ／12月	34
	6	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月～2月	—
自主事業	1	はらっぱスポーツ教室	11月～12月	6
	2	親子スポーツ教室	11月～12月	12
	3	パークストレッチ教室	10月	1
	4	ヘキサスロンプログラム	11月～12月	18
	5	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	6月～3月	—
	6	むさしのパークライフマガジンの配布	7月～3月	—
	7	公園まちガイドマップ	11月～3月	—
	8	環境教育支援ガイドブック	11月／12月	—
	9	パークモニタリングアプリ	通年	—
都民協働	1	防災連絡会の開催	8月～3月	52
	2	花壇活動	6月～7月／ 9月～12月 ／3月	85
	3	地域団体等との情報交換、各種連携	4月～5月／ 3月	8
	4	ワールドガーデン	8月	—

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ガイドウォーク	1 月	22
	2	防災キャラバン	12 月	808
	3	地域資源をテーマにしたイベントを開催	10 月	22
	4	ちょいボラ DAY	6 月／11 月	36
	5	犬のしつけ教室	4 月／6 月	47
	6	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12 月／1 月	—
自主事業	1	親子スポーツ教室	4 月～6 月／ 8 月～12 月	27
	2	キッズ&ジュニア走り方教室	5 月／10 月	56
	3	はらっぱスポーツ教室	4 月／5 月／ 9 月～1 月	64
	4	はじめてのノルディックウォーキング教室	4 月	9
	5	パークストレッチ教室	9 月	1
	6	ヘキサスロンプログラム	12 月	5
	7	犬のマナーアップキャンペーン	6 月	—
	8	むさしのマルシェ	10 月／12 月	3871
	9	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	—
	10	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	—
	11	あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト「麦の収穫祭～東久留米麦まつり～」	7 月～10 月	3070
都民協働	1	防災連絡会の開催	7 月～12 月	51
	2	花壇活動	4 月～7 月／ 9 月～1 月	115
	3	教育機関等との連携	7 月／12 月	121
	4	地域団体等との情報交換、各種連携	7 月～10 月 ／2 月	—
	5	ワールドガーデン	6 月	17

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	防災キャラバン	11 月／12 月	725
	2	地域資源をテーマにしたイベントを開催	10 月	—
	3	ちょいボラ DAY	6 月／11 月	69
	4	犬のしつけ教室	6 月	25
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12 月／1 月	133
自主事業	1	親子スポーツ教室	4 月～6 月／ 8 月／11 月 ～3 月	34
	2	むさしのヘルシーパークショップ	3 月	20
	3	からだ測定プログラム	3 月	—
	4	キッズ&ジュニア走り方教室	4 月／10 月	108

	5	はらっぱスポーツ教室	4月～7月／ 10月／11月 ／1月～3月	80
	6	はじめてのノルディックウォーキング教室	6月／11月	12
	7	犬のマナーアップキャンペーン	6月	133
	8	むさしのマルシェ	12月	707
	9	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	—
	10	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	—
	11	あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト「麦の収穫祭～東久留米麦まつり～」	5月／8月～ 10月／1月 ～2月	2020
都民 協働	1	防災連絡会の開催	8月～10月	33
	2	地域資源をテーマにした懇談会を開催	2月	—
	3	花壇活動	4月～6月／ 10月～1月 ／3月	90
	4	教育機関等との連携	12月	17
	5	地域団体等との情報交換、各種連携	10月	—

3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
六仙公園花ボランティア	花壇づくり、手入れ、清掃	12